

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日鉄ソリューションズ株式会社

【英訳名】 NS Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 宏之

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
(注)2020年7月1日から本店所在地 東京都中央区新川二丁目20番15号
が上記のように移転しております。

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 日下 尚志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 日下 尚志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	68,573	56,644	274,843
経常利益	(百万円)	7,153	5,389	28,275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,101	3,116	18,552
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,744	9,329	15,214
純資産額	(百万円)	150,895	161,484	155,392
総資産額	(百万円)	237,630	247,346	240,448
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	44.83	34.06	202.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	61.3	63.0	62.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(4)自然災害・感染症等の発生

当社が事業活動を展開する地域が大規模な地震、津波、風水害等に見舞われ、事業拠点及び従業員、パートナーに大きな被害が発生した場合、また、感染症の発生・拡大により、事業活動に支障が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだその収束の見通しがたっており、今年度の経済活動水準は非常に厳しい見通しです。

当社は、これら災害等に備え、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの構築、防災訓練及び建物の耐震調査などの対策を講じております。また当社のデータセンターについては免震または耐震構造を採用し、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。システム開発については、クラウドサービス型の社内開発基盤「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大、テレワーク化の一層の推進等に取り組んでおります。また、2020年の本社地区のオフィス2拠点化等を通じ、災害発生時の事業継続リスクへの対応力強化に取り組んでまいります。

また、感染症への対策として、当社社員及びパートナー社員の安全と健康へ配慮するため、リモートワーク対象者、対象業務範囲を拡大し、事業継続性を確保する取り組みを継続します。

(5)重要な訴訟事件等の発生

（实在性を確認できない取引に関する事項）

当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その实在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、实在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額1,650百万円をその他固定負債に含めて表示しております。

また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して、みずほ東芝リース株式会社より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。

送達された訴状によると、同訴訟は、当社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結し、同年11月に当社が本売買契約を解約したところ、これにより同社は当社に対し当該売買代金と同額の違約金請求権を取得した旨主張するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金です。当社としましては、今後、当該請求の棄却を求めるなど、適切に対応して参ります。

当事実が今後の当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にありますが、下げ止まりつつあります。

企業収益は同感染症の影響により急速に減少しており、顧客企業におけるシステム投資については抑制傾向にありました。

当第1四半期連結累計期間は、同感染症の感染拡大による経済活動の急速な減速の中で、顧客のITプロジェクトの継続をテレワーク等により全力で支えるとともに、迅速なオペレーションに取り組みました。また、顧客の中長期的な事業継続性を支えるITニーズに応えるとともに、アフターコロナを見据えたデジタル変革「DX」の展開等に取り組みました。あわせて、働き方変革や本社オフィスの2拠点化等当社の持続的な成長に向けた諸課題に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期における大型基盤案件による反動減等により、56,644百万円と前年同期（68,573百万円）と比べ11,929百万円の減収となりました。経常利益は、売上総利益が減収の影響により減少した結果、5,389百万円と前年同期（7,153百万円）と比べ1,764百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表

1) 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末240,448百万円から6,898百万円増加し、247,346百万円となりました。主な内訳は、預け金の増加9,330百万円、投資有価証券の増加8,978百万円、仕掛品の増加6,527百万円、受取手形及び売掛金の減少 17,416百万円であります。

2) 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、前連結会計年度末85,055百万円から806百万円増加し、85,862百万円となりました。主な内訳は、前受金の増加6,068百万円、賞与引当金の減少 4,804百万円であります。

3) 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、前連結会計年度末155,392百万円から6,091百万円増加し、161,484百万円となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益3,116百万円、配当金の支払2,973百万円、その他有価証券評価差額金の増加6,273百万円であります。その結果、自己資本比率は63.0%となります。

資本の財源、資金の流動性に係る情報

(基本方針)

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、最新テクノロジーによるSI業務の生産性向上や、DXビジネスの推進、グローバルビジネスの拡大、エンゲージメントの高い組織づくり等による事業成長及び広域災害等の事業リスクに備えた内部留保確保をするとともに、利益配分につきましては株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し連結配当性向30%を目安といたします。

(資金需要及び資金調達の主な内容)

当社グループの主要な資金需要は、材料費、外注費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等であります。これらの資金需要につきましては自己資金により充当しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内子会社において当社のキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理をしております。また、当社は、日本製鉄㈱のCMSを利用しており、当連結会計年度末は63,125百万円を預け入れております。

突発的な資金需要に対しては、大手各行及び親会社である日本製鉄㈱に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについてをご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は503百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	423,992,000
計	423,992,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,704,740	94,704,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	94,704,740	94,704,740		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		94,704,740		12,952		9,950

(注)当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,204,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,475,800	914,758	
単元未満株式	普通株式 24,640		
発行済株式総数	94,704,740		
総株主の議決権		914,758	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄ソリューションズ(株)	東京都中央区新川二丁目 20番15号	3,204,300		3,204,300	3.38
計		3,204,300		3,204,300	3.38

(注) 2020年7月1日から所有者の住所は下記に移転しております。

所有者の住所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,459	3,805
預け金	53,794	63,125
受取手形及び売掛金	62,513	45,097
仕掛品	26,834	33,362
原材料及び貯蔵品	15	12
関係会社短期貸付金	12,000	12,000
その他	3,290	3,628
貸倒引当金	25	19
流動資産合計	162,882	161,013
固定資産		
有形固定資産	21,442	21,465
無形固定資産		
のれん	3,389	3,272
その他	2,983	2,782
無形固定資産合計	6,372	6,055
投資その他の資産		
投資有価証券	39,168	48,146
その他	10,631	10,714
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	49,750	58,811
固定資産合計	77,565	86,333
資産合計	240,448	247,346
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,693	14,084
未払法人税等	5,225	5,933
前受金	18,741	24,809
賞与引当金	9,527	4,722
その他の引当金	1,334	1,219
その他	15,577	15,914
流動負債合計	68,100	66,683
固定負債		
役員退職慰労引当金	129	130
退職給付に係る負債	9,860	10,036
その他の引当金	225	215
その他	6,741	8,796
固定負債合計	16,955	19,178
負債合計	85,055	85,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,952	12,952
資本剰余金	9,950	9,950
利益剰余金	116,904	117,047
自己株式	10,026	10,026
株主資本合計	129,780	129,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,571	25,845
為替換算調整勘定	95	50
その他の包括利益累計額合計	19,667	25,794
非支配株主持分	5,944	5,765
純資産合計	155,392	161,484
負債純資産合計	240,448	247,346

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	68,573	56,644
売上原価	1 54,284	1 44,404
売上総利益	14,288	12,239
販売費及び一般管理費	1 7,382	1 7,136
営業利益	6,905	5,102
営業外収益		
受取利息	44	46
受取配当金	209	204
為替差益	-	13
その他	26	110
営業外収益合計	279	375
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	3	4
固定資産除却損	1	5
為替差損	18	-
特別調査費用等	-	71
その他	7	4
営業外費用合計	31	88
経常利益	7,153	5,389
特別利益		
投資有価証券売却益	-	822
特別利益合計	-	822
特別損失		
オフィス整備費用	32	910
特別損失合計	32	910
税金等調整前四半期純利益	7,121	5,301
法人税等	2,909	2,095
四半期純利益	4,211	3,205
非支配株主に帰属する四半期純利益	110	88
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,101	3,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,211	3,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,492	6,273
為替換算調整勘定	40	149
その他の包括利益合計	3,532	6,123
四半期包括利益	7,744	9,329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,632	9,244
非支配株主に係る四半期包括利益	111	85

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
実在性を確認できない取引に関する事項 当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額1,650百万円をその他固定負債に含めて表示しております。 また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して2020年3月31日に訴訟を提起されております。詳細は四半期連結貸借対照表注記偶発債務をご参照ください。 これらの今後の状況によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて 新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだその収束の見通しがたっており、今年度の経済活動水準は非常に厳しい見通しです。このような事業環境にあるものの、当社グループはデジタル変革「DX」の推進をはじめとする顧客のITニーズを的確に捉えて受注を進め、今回計画している売上を確保する仮定のもと、当連結会計年度の業績予想を行っております。 会計上の見積りについては、上記仮定に基づいた業績予想を使用して判断しています。なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
偶発債務 当社は、みずほ東芝リース株式会社より、2020年3月31日付(当社への訴状送達日は、2020年6月24日)で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。 送達された訴状によると、同訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約(以下「本売買契約」)を締結し、同年11月に当社が本売買契約を解約したところ、これにより同社は当社に対し当該売買代金と同額の違約金請求権を取得した旨主張するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金です。当社としましては、今後、当該請求の棄却を求めると、適切に対応して参ります。 当事実が今後の当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	419百万円	503百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,203百万円	1,564百万円
のれん償却額	116百万円	116百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,516	27.50	2019年 3月31日	2019年 6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,973	32.50	2020年 3月31日	2020年 6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社及び当社グループは情報サービス単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円83銭	34円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,101	3,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,101	3,116
普通株式の期中平均株式数(株)	91,500,577	91,500,411

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,973百万円
1株当たりの金額	32円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

蓮見貴史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村山公一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鉄ソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。